



阿用地区 振興協議会だより

阿用地区振興協議会 令和7年4月30日発行 第181号
〒699-1224 雲南市大東町東阿用33-1 電話・FAX (0854) 43-2811
Eメール ayo-o@hotmail.co.jp

4月9日に阿用小学校の入学式が行われました。12名の皆さんが入学され、全校児童54名で令和7年度が始まりました。ご入学おめでとうございます。

美しい阿用の里山を守って、いくには、農地を維持していく必要があります。11月には雲南市が20周年を迎えましたが、今年は阿用地区振興協議会も「地域自主組織」に改組し、地域課題を住民自らの手で解決



昨年度は、物価高で生活が苦しいなか主食の米が不足して今も価格が高騰したままです。米農家としては生産コストが幾らか価格転嫁でき将来に少し希望が見えたように思いますが、消費者米価も上がり複雑な思いです。企業でも少子高齢化による人手不足や物価上昇などを背景に賃金を上げる動きが広がっていますが、購買意欲などを考慮したバランスのとれた価格転嫁が必要と言われています。今後、農業がコストを賄うことができ、利益を確保できる魅力あるものになることを期待したいと思います。農地は多面的機能として「災害の発生防止や生活環境を守っていく」など重要な役割もあります。

令和7年度所感
会長 後藤友則

このことを踏まえて、今年度も伝統ある活動やイベントを維持・進化もし、県内外の皆様や地元の方との交流を行いながら阿用地区の振興に尽力して参りますので、ご意見ご協力を頂きますようお願いいたします。



田舎米作り体験（田植え）

昨年の活動は「田舎米作り体験」を再開し関係人口の取込みを図るきっかけができたと思います。新しい取り組みでは「男の居場所づくり晩飯会」を開催しました。10月は5年ぶりに「地区民体育大会」が秋晴れのなかで和やかに行われ、11月には「アヨまつり」を開催し楽しい場となりました。その他の活動も地区の皆様の世代を超えた交流の場となりました。

近年、「少子高齢化により人口の減少、担い手不足が進む今、対話を通して、女性や若い方の価値観を否定せず理解しようとするこ

職員紹介

4月より集落支援員として、振興協議会でお世話になることになりました小倉健太郎と申します。出身は松江ですが、こちら阿用でお世話になり10年になります。支援員とは名ばかりで皆様に教えていただくことばかりかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

小倉 健太郎



配食サービスのボランティアさん紹介

集落支援員を令和6年度末をもって退職された川西自治会の恩田守さんが4月から配食ボランティアで協力いただくことになりました。お世話になります。月曜日の担当です。



阿用駐在所の駐在さん紹介



4月の人事異動により出雲署から雲南警察署阿用駐在所に着任された浅野靖博（あさのやすひろ）さんです。出身は、松江市、34歳の若い方です。早速、交通安全パレード等ご協力をいただいています。

5月の行事予定（皐月）

※青字は交流センターで行われる行事、緑字は小学校の行事、ピンクは市関係です

日	月	火	水	木	金	土
				1 阿用いきいき健康サロン9:00	2 不燃・有害ごみ収集日	3 憲法記念日
4 古紙回収（阿用交流センター）	5	6	7 古紙回収日（燃やせないごみ収集場所） 挨拶運動（横手谷、掛屋）7:40	8 阿用いきいき健康サロン9:00	9	10 俳句会 13:30
みどりの日	こどもの日	振替休日				
11	12 阿用いきいき健康サロン19:00 生涯学習部会19:00	13 小学校さつま芋苗植え 10:30 福祉部会 19:00	14	15 ピン・カン、古着収集日 阿用いきいき健康サロン9:00	16 パソコン教室 13:30	17 田舎米作り体験 13:00
18 うなん家庭の日 ごみ直接持込み日 第50回阿用地区ソフトボール大会	19 阿用いきいき健康サロン19:00	20	21	22 阿用いきいき健康サロン9:00	23 大東町自主組織連絡協議会 9:30	24
25	26 阿用いきいき健康サロン19:00	27 自治会長会 19:00	28	29 阿用いきいき健康サロン9:00 結核・肺がん検診 13:25	30	31

寿会総会開催

阿用寿会総会

会 長 景山 源栄（福 富）
副会長 落合 清（下 岡）
監 事 永瀬 一之（東 上）
監 事 森山 律子（横手谷）

自治会長会開催

会 長 細貝 嘉紀（東 上）
副会長 鳥谷 明（福 富）
代表監事 小林 智明（清久下）
監 事 森山 郁夫（中 盛）大東中教育後援会評議員
監 事 佐藤 圭（掛 屋）
横山 重美（清久上）大東中教育後援会評議員
岡田 達夫（宮 内）大東中教育後援会評議員
山本 勇次（上市場）
森 恵美子（メゾン阿用）
永瀬 康典（明賀谷）
森山 修一（下 岡）
森山 史朗（横手谷）
西村 悟（三 峠）
後藤 等（柿の本）
岡村 清（川 西）
森脇 祐司（西の宮）大東中教育後援会評議員

第 52 回阿用地区振興協議会総会開催

収入総額 14,677,579 円 支出総額 14,194,998 円 収支残額 482,581 円

地域づくり活動等交付金	10,210,000 円	雲南市からの交付金
雲南市社会福祉協議会交付金	719,792 円	福祉活動助成金、サロン助成金、配食サービス事業の交付金
振興協議会会費	1,019,000 円	阿用地区の世帯から納付いただいた会費（年額 3,300 円）
その他の補助金	2,475,386 円	島根県、雲南市からの助成金、補助金 （※コミュニティ助成事業補助金 2,000,000 円含）
雑収入	100,141 円	各教室参加費、玉葱・農産物即売売上金等
繰越金	153,260 円	令和5年度繰越金

事務局	9,943,071 円	会長・副会長・職員の報酬、印刷製本費、保険料、委託料等
生涯学習部	401,713 円	宿泊体験、七夕、みーもスクール、各教室等の経費
文化部	241,056 円	アヨまつりの経費等
生活環境部	17,386 円	阿用川堤防草刈り作業、環境美化パトロールの経費
農業振興部	43,352 円	中央花壇の種苗・堆肥、アヨまつり農産物品評会の経費
阿用の里山を守る会	27,632 円	清久山、くのじ・磨石山草刈り作業の経費
福祉部	384,695 円	高齢者お楽しみ交流会・健康講座・配食サービス・見守り支援等経費、消耗品等
女性ボランティア学級	16,748 円	絵手紙教室経費
雑費（交付金外）	3,119,345 円	阿用小学校入学・卒業祝い品、謝金（地区内の方）、サロン・いきいき応援隊事業・寿会等助成、指定管理会計へ繰出金等
（※防災備品 2,000,807 円含）		
※コミュニティ助成事業補助金（2,000,000 円）により防災備品（2,000,807 円）を購入しました。		

令和7年度阿用地区振興協議会会計予算
収入支出総額 13,110,000 円 (12,490,000 円) ※ () 昨年度

雲南市交付金	10,622,000 円 (10,210,000 円)	事務局	10,551 千円 (10,049 千円)
雲南市社協交付金	711,000 円 (611,000 円)	生涯学習部	330 千円 (同額)
振興協議会会費	1,046,100 円 (1,042,800 円)	文化部	300 千円 (同額)
※一世代あたり	3,300 円	生活環境部	40 千円 (同額)
	(前期 :2,000 円、後期 :1,300 円)	農業振興部	55 千円 (同額)
その他補助金	150,000 円 (370,000 円)	阿用の里山を守る会	100 千円 (同額)
雑収入	98,319 円 (102,940 円)	福祉部	470 千円 (同額)
繰越金	482,581 円 (153,260 円)	女性ボランティア学級	25 千円 (同額)

事務局	10,551 千円 (10,049 千円)
生涯学習部	330 千円 (同額)
文化部	300 千円 (同額)
生活環境部	40 千円 (同額)
農業振興部	55 千円 (同額)
阿用の里山を守る会	100 千円 (同額)
福祉部	470 千円 (同額)
女性ボランティア学級	25 千円 (同額)
雑費 (交付金外)	1,130 千円 (1,020 千円)
予備費 (交付金外)	109 千円 (101 千円)

標準木になつた彼岸桜

東阿用福富景山源榮氏宅の後山、元阿用幼稚園舎の後（東）に「彼岸桜」の大木がある。今年は、3月27日に満開を迎えた。

この木は、急傾斜の崖を約5m上がった位置に、西に傾斜して生えており、根本が幅約120cm、斜面に沿っての奥行き約80cm、高さ10m以上の巨木である。根元から約2mのところまで2本に分かれ、うち1本は高く上方に伸び、樹冠、上段を占拠して咲き誇っている。他の1本は西側に斜めに伸び約2mのところまで



イヨシノなどより早く、春彼岸頃に咲くので「彼岸桜」とも呼ばれている。この



や岡村の人は、この桜を「景山の種まき桜」と呼び、この桜の花が咲くのを見ると苗代の準備を始めたという農事暦の標準木のような役割をしていた。

木も例年は彼岸ごろ見頃を迎えるが、今年には気象の関係が少し遅くなった。この彼岸桜は、このような大木であるので花が咲くと遠くからでも見るこ
とができる。苗代で稲苗を育てていた昭和50年代ごろ以前は、周辺の東阿用

木も例年は彼岸ごろ見頃を迎えるが、今年は気象の関係か少し遅くなった。

日本の農村の伝承には桜に関わることとがらが多くみられる。桜はそれぞれの品種の特性によりほぼ決まった時期に花を咲かせる。現在農事暦は暦によるが、暦が普及していなかったり、なかった時代にはそれぞれ地域にはこのような桜の標準木が存在し、人々はその開花を目印にして農作業をしていたことが考えられる。暦があっても、現在のように施設の中で育苗が行われる以前はその年の気象に順応して開花する桜が参考になる有効な目印であった

※下岡自治会の蓮岡法障様より寄稿いただきました。